

社団法人 大阪府建築士会

「建築士の会 東大阪」平成 21 年度 総会 議事録

日時 平成 21 年 6 月 28 日（日）午後 4 時～5 時

会場 東大阪市東体育館 2 階会議室（東大阪市鷹殿町 1-2）

別紙平成 21 年度総会議案書に基づいて、会議は進められました。

質疑応答については以下の通りです。

1) 2 号議案 20 年度会計報告について

（質） 平成 20 年度の事業報告にある東大阪市消防庁舎見学及びわくわく探検の収支の記載がないのは何故ですか。

（答） 上記の 2 つの行事は、大阪府建築士会本会の行事ですので、東大阪市の会の収支には関係ありません。

2) 4 号議案 会則改正の件について

第 7 条（役員任期・責任）について

（質） 幹事などの人事も総会ではなく、幹事会で決定するのですか。

またその結果を報告会では報告しないのですか。

（答） 幹事会で決定し、報告会において報告します。（人事も重要事項になるので、第 8 条に該当し、第 7 条には敢えて記載しておりません。）

3) 4号議案 会則改正の件について

第8条（総会）について

（質） 今まで総会を開いて来たのが、活動報告会にしなければいけないのは、何故ですか。

（答） 今日まで総会を開いてきたのですが、元々総会を開く事の方が矛盾していると思われ、また不都合も多かったので、報告会とする方が本来の目的に合致し、より適正であると考えております。

社団法人 大阪府建築士会
「建築士の会 東大阪」平成21年度 総会 議案書

日時 平成 21 年 6 月 28 日(日) 午後 4 時～5 時
会場 東大阪市東体育館2階会議室(東大阪市鷹殿町 1-2)

次第

開会 司会者

特別講習「保険の一般常識」

挨拶 代表幹事、大阪府建築士会理事

議長選出

出席者数の確認

議案

1. 平成20年度 事業報告承認の件
2. 平成20年度 会計報告承認の件
3. 平成21年度 事業計画決定の件
4. 会則改正の件
5. 役員改選の件

閉会挨拶

1 平成 20 年度 事業報告

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

① 総会

平成 20 年 6 月 28 日(土) 16:00~17:00

19 年会計報告・事業報告・20 年事業計画・役員改選が承認される。

② 幹事会

H20/4/23、6/09、8/25、10/27、12/15、H21/1/19、2/26、3/23

小阪 TTS センターにて計 8 回開催。

③ 本会地域分科会

H20/4/11、6/6、8/1、10/3、12/5、H21/2/6、3/6

大阪府建築士会会議室にて 7 回開催、東大阪から委員出席。

④ 本会建築人委員会

H20/1/20

大阪府建築士会会議室にて 1 回開催、東大阪から委員出席

機関誌建築人の地域担当記事の執筆打合せ

⑤ 事業

A 第 31 回東大阪市民ふれあい祭りへの出店

H20/5/11(日)

B 東大阪市消防総合庁舎見学会

(総会・懇談会も同時開催)

H20/6/28(土) 参加者(見学会 28 名)

C わくわく探検 第 8 弾(駅前シリーズ)近鉄石切駅から辻子谷水車跡や千手寺等へ

H20/11/22(土) 参加 32 名

⑥ 機関誌建築人執筆

5月号 長瀬川 長瀬から河内小阪まで 執筆 市川 博三

7月号 都留彌(つるみ)神社 執筆 磯田 吉郎

9月号 枚岡神社 執筆 大橋 延行

11月号 角田地車(すみだだんじり) 執筆 大久保 昌俊

1月号 辻子谷(ずしだに)復元水車 執筆 仙入 洋

3月号 日下(くさか)公園 執筆 仙入 洋

⑦ 建築士の会東大阪のホームページの随時更新

<http://www.aba-osakafu.or.jp/chiiki-gr/higashiosaka/>

2 平成 20 年度 会計報告

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

| | 項目 | 金額 | 備考 |
|----|----------------|---------|-------------|
| 収入 | 平成 19 年度繰越金 | 194,852 | |
| | 平成 20 年度地域活動費 | 50,000 | 本会より |
| | ふれあい祭り出店売上 | 29,500 | |
| | 銀行利息 | 76 | |
| | | | |
| | 合計 | 274,428 | |
| | | | |
| 支出 | 幹事会費用 | 25,511 | 会議資料、雑費、交通費 |
| | スタッフジャンパー(5着分) | 25,725 | |
| | ふれあい祭り出店経費 | 85,846 | |
| | | | |
| | | | |
| | 合計 | 137,082 | |
| | | | |
| 差引 | | 137,346 | 平成 21 年度に繰越 |

会計 真壁 康禎

適正に執行されていることを報告します

平成 21 年 6 月 28 日

監査 津々木 篤美

3 平成21年度 事業計画

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 22 年 3 月 31 日

- ① 第 32 回東大阪市民ふれあい祭りへの出店 5/10
- ② 総会・施設見学会 6/28 (東大阪市旭町庁舎見学会)---本日
- ③ わくわく探検 第9弾 駅前シリーズ (場所、企画は現在検討中)
- ④ 講習又は講演会
時期、場所未定

4 会則改正の件

- ① 旧 第7条(役員の任期・責任)
役員の任期は、一期2年とし、再任は妨げない、また、役員は総会において選任する。
新 第7条(役員の任期・責任)
役員の任期は、一期2年とし、再任は妨げない、また、役員は幹事会において選任する。
- ② 旧 第8条(総会)
総会は年一回定期的に行い、次の事項を決議する。
 - 1. 事業及び会計の報告
 - 2. この会の運営に関する重要事項の決定新 第8条(活動報告会)
活動報告会は年一回定期的に行い、次の事項を報告する。
 - 1. 事業及び会計
 - 2. この会の運営に関する重要事項
- ③ 旧 第9条(幹事会)
幹事会は、代表幹事が招集し、運営に必要な事項について協議する。
新 第9条(幹事会)
幹事会は、代表幹事が招集し、運営に必要な事項について協議し決議する。
- ④ 旧 第13条(その他)
この会則に定めのない事項は、総会において定める。
新 第13条(その他)
この会則に定めのない事項は、幹事会において定める。

5 役員改選

1 新任選出

- ① 幹事 今西 圭司（オフィス・イマニシ建築）
- ② 幹事 甲斐 一行（東大阪市建築指導室）
- ③ 幹事 高橋 伸吾（東大阪市建築営繕室）

2 役職変更

- ① 副代表幹事 大橋 延行（株式会社 翔一級建築事務所）
（篠原 利一は、幹事に移動します。）

3 上記以外の役員は留任